

# 公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会

## 令和5年度第2回評議員会議事録

### 1 評議員会の決議があったとみなされる事項の内容

#### 第1号議案 本法人名称の改正の件

令和5年11月1日をもって、当法人の名称を変更するため、下記の通り定款第1条を変更すること。

定款第1条 この法人は、公益財団法人明日佳と称する。

### 2 評議員会の決議があったとみなされる事項を提案した理事は、理事長の小野寺眞悟

### 3 評議員会があったとみなされる日は、令和5年9月27日

### 4 評議員会議事録の作成に係る職務を行った理事は、理事長の小野寺眞悟

評議員総数 6名(6名全員の同意書は別添の通り)

令和5年9月15日、理事 小野寺眞悟 が評議員全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、令和5年9月27日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条」の規定に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案「第1号議案」を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされる事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和5年9月27日

理事 小野寺 眞 悟 ㊟